

第5章 小木町の伝統的建造物の特徴

第1節 町家の敷地構成と平面の特徴

敷地形状 小木町では、街路に面する敷地は細長い短冊形を基本とする。内の潤に展開する町場の敷地は、円弧状に通った主要街路に直交して敷地が接するため、敷地形状は台形となり、街路山側では表間口よりも裏間口が広く、反対に海側では表間口よりも裏間口の方が狭くなる。特に街路の曲率が高い部分に面する末広町や東町、泉町は表間口と裏間口の差が大きい。

以下では、個別建造物調査をおこなった物件をもとに、敷地内の建物構成と主屋の平面構成を整理し、その特徴を詳述する(表5-1-1)。

1. 敷地内の建物構成

主屋 小木町の大部分の敷地では、街路に面して間口いっぱいに、2階建、切妻造、平入の主屋を建てる。敷地が台形の場合、主屋も敷地形状に沿って台形平面を呈する。街路から引き込んで主屋を建てる形式や主屋前面全体に前庭等を設ける形式は、戦後建築や戦後の道路拡幅によって軒切された事例である(個別解説No.18、以下丸括弧内Noは同)。浜町通り沿いは、屋根形式を切妻造・妻入とする主屋の密度が本町通りに比して高い。本町通り沿いの本町周辺では、明治37年(1904)の大火後に、隣地を取得して間口を広げた敷地もあり、敷地前面に主屋だけでなく、伝統的建造物の離れなどの付属屋や庭を並列する(No.06・25)、もしくは間口全体に主屋を建てない事例もある(No.05)。

切妻造・平入の主屋間口(桁行)は2間半～6間半で、概ね小木町では3間半前後の町家が多く、第3章で述べたように、元禄期から敷地間口の変化が少ないことが指摘できよう。切妻造・妻入の主屋間口は、概ね3間半～4間のものが多い。

また主要街路沿いに伝統的建造物の土蔵造の主屋を建てる事例も1例確認した(No.23)。

角屋 主屋背面には通り土間の延長上に角屋をのぼす。角屋は水まわりや台所機能を有するものが確認できる。角屋の背面は離れや納屋などの付属屋に接続し、主屋と角屋、付属屋に囲まれた屋外を小規模な中庭とし、小さな池をとこなう事例も確認で

きる(No.02・07)。角屋は切妻造や片流れの屋根をかける。いっぽう、通り土間延長上の下手を角屋とせず、主屋背面全体を下屋とする事例(No.01)や主屋背後に離れや納屋などの付属屋を直接配置する事例もある(No.19・22・24・26)。これらは付属屋の後世の改築に際し、角屋を廃したものとみられる。

先述の本町付近の間口の広い敷地では角屋の規模を大きくし、付属屋のように住居や納屋としての機能を有するものもある。また、切妻造・妻入の町家では角屋を2階建とし、2階に居室を設けて、主屋2階と一体的に使用する事例もある(No.11・12)。

付属屋 主屋角屋の背面、もしくは主屋のすぐ背面には、離れや納屋などの付属屋を建てる。間口が狭い敷地では、敷地間口いっぱいに付属屋を建てる。土蔵を有する場合は、付属屋の背面に土蔵を配する。浜町通り沿いの泉町では、内の潤の埋立に際して、敷地背面側も街路に面するようになり、そのため背面街路に面して新宅や車庫などの付属屋を建て、主屋背後に複数棟の付属屋が縦列している。

以上のように、敷地内の基本的な建物構成は、街路に面して主屋を建て、主屋背後の通り土間延長上に角屋を設け、角屋の背後に納屋や離れなどの付属屋を建てる形式である(図5-1-1)。土蔵を有する場合は、付属屋の背面に建てる。

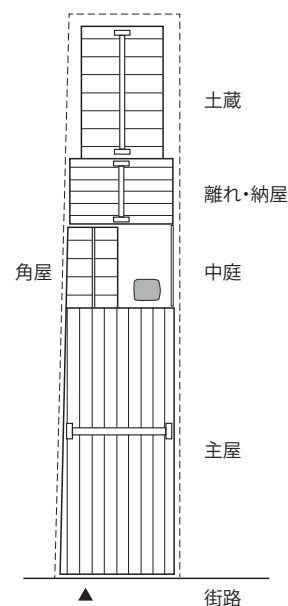


図5-1-1 小木町における敷地内の建物構成模式図

2. 主屋の平面構成

主屋の間取りの分類 個別建造物調査をおこなった昭和前期以前（昭和30年代以前）建築の主屋では、通り土間をもつ切妻造・平入もしくは妻入の伝統的町家と、通り土間をもたない間取りの近代的住宅の2つの形式に分類でき、さらに切妻造・妻入の主屋

は生業との関連性を示す特徴が確認できる。

各室の呼称 切妻造平入または妻入の伝統的町家の主屋の間取りは、片側に通り土間を配し、通り土間に並行して、正面から1～4室の部屋を縦列して1～3列並べるもので、1室目を全面もしくは一部前土間とする場合もある。伝統的な間取りの呼称を

表 5-1-1 調査物件の主屋平面構成一覧

個別解説番号	町名	敷地番号	建築年代	根拠	表間口(間)	当初平面形式	1室目(ミセ)の当初形式	階段位置	2階居室
01	山本町	44-01	明治末～大正(大火後)	推定	2間半	1列3室、通り土間(3/4間)	前土間	2室目下手床上・渡り廊下	正面1室、背面1室、勾配天井
02	柴町	18-01	昭和前期	聞き取り・推定	4間半	2列2室、通り土間(2間)	前土間	3室目横土間(床上)・渡り廊下	総二階、正面2室、中間1室、背面2室
03	末広町	23-01	明治末～大正(大火後)	「建物届」・推定	2間半強	1列4室、通り土間(3/4間)	前土間	2室目横土間・渡り廊下	正面1室、背面1室、勾配天井
04	末広町	22-01	明治39年	「建物届」・推定	3間半	1列2室、通り土間(約1間)	前土間	2室目下手床上・渡り廊下	正面2室、勾配屋根、当初背面なし
05	末広町	20-01	昭和26年	聞き取り・推定	5間	通り土間なし、2列2室、中廊下型	前土間	2室目下手床上	総二階、中廊下型、正背面とも2室、正面1間幅広縁
06	本町	22-01	昭和11年	建築資料	5間	通り土間なし、2列2室	前土間	3室目下手床上	総二階、中廊下型、正背面とも2室、正面1間幅広縁
07	本町	21-01	明治末～大正(大火後)	推定	3間半強	1列4室、通り土間(1間)	一部前土間	2室目上手床上(当初)	正面2室、背面1室、勾配天井
08	本町	12-01	大正4年	「建物届」・推定	4間半	2列3室、通り土間(1間)	前土間	2室目下手床上・渡り廊下	総二階、正面2室、背面縦2室
09	泉町	07-01	明治初期	聞き取り・推定	3間半	1列3室、通り土間(1間)	床張、板間	3室目下手(当初1室目上手)	背面1室、勾配天井
10	泉町	09-01	明治14年	祈祷札	3間半強	1列3室、通り土間(3/4間)	前土間	2室目横土間・渡り廊下	正面2室、勾配天井
11	泉町	18-09	明治末～大正(大火後)	聞き取り・推定	3間半強	1列3室、通り土間(1間)	前土間・小上がり	3室目下手床上・渡り廊下	総二階、正面2室、背面1室、角屋1室
12	泉町	22-02	明治末～大正(大火後)	聞き取り・推定	3間半	2列1室、通り土間(半間)	前土間・小上がりカ(改造大)	2室目上手床上・階段室、背面縁・渡り廊下	総二階、中廊下型、正面2室、背面1室
13	登町	28-02	明治中期	聞き取り・推定	2間半強	1列3室、通り土間(3/4間)	床張、板間	平屋	平屋
14	登町	22-03	明治中期	聞き取り・推定	2間半強	1列4室、通り土間(1間)	床張、畳	2室目上手床上	正面1室、勾配天井
15	幸町	18-01	明治38年	「建物届新築」・推定	4間	2列3室、通り土間(1間)	床張(1室)	2室目下手床上・渡り廊下	正面2室、中間1室
16	上町	34-01	大正11年	「建物届」・推定	3間	1列3室、通り土間(1間)	不明	2室目上手床上	正面1室、背面1室、勾配天井
17	上町	27-01	昭和29年	課税台帳・推定	3間	1列3室、通り土間(3/4間)	前土間・小上がり	3室目下手床上	総二階、正面1室、中間1室、背面1室
18	琴平町	11-01	明治前期	推定	2間半	1列4～5室、通り土間(半間)	軒切により不明	2室目(旧3室目)上手床上	背面1室、勾配天井
19	琴平町	06-01	昭和3年	聞き取り・推定	3間弱	1列4室、通り土間(半間強)	床張、板間	2室目上手床上	正面1室、中間1室(当初吹抜け)、背面1室(中古)、勾配天井
20	旭町	47-01	明治38年、昭和4年増築	推定・棟札	6間半強	3列2室、通り土間(1間強)	不明	2室目下手床上・渡り廊下	正面4室(客室)、中間1室(現状)
21	稲荷町	11-01	昭和2年	「建物新築届」	4間半強	2列3室、通り土間(1間半強)	床張	当初2室目上手床上	正面2室、背面1室、勾配天井
22	幸町	05-01	明治末年	「建物届」・推定	3間	1列4室、通り土間(1間)	床張、正面半間土間	2室目上手床上	正面1室、背面1室、勾配天井
23	中町	01-01 02-01	店蔵：明治末～大正(大火後) 座敷棟：昭和前期	聞き取り・推定 推定	6間 3間半	不明 1列3室、通り土間カ	不明 不明	店蔵外背面(当初不明) 2室目カ	1室空間、板間(物置) 総二階、正面1室、背面縦2室(最背面中古)
24	本町	08-01	昭和前期	聞き取り・推定	5間	2列片側2室、片側3室カ、通り土間(1間)	床張1室、正面一部前土間	2室目下手背後(3室目)床上	正面2室、背面1室、勾配天井
25	本町	06-01	主屋：明治末～大正(大火後) 座敷棟：昭和8年	「建物届」 聞き取り	3間半強 2間半	2列2室、通り土間(1間) 1列3室、通り土間なし	床張、畳 床張、畳(玄関)	2室目下手床上・渡り廊下 平屋	正面2室、背面1室、勾配天井 平屋
26	末広町	02-01	明治後期	推定	3間弱	1列2室、通り土間(1間)	前土間	2室目横土間・渡り廊下	正面1室、背面2室、勾配天井

図 5-1-2 に示す。通り土間は特に呼称のない場合が多かったが、前土間も含めて一部ではニワと呼称した。正面1室目は前土間の有無に関わらず、ミセやオモテが主流であり、前土間と床張とで差異はない。2室目はオイエやオマエ、3室目はダイドコロ、4室目はヘヤやオクと呼称する事例が多い。2階は

正面側をオモチニカイとし、オイエ上部は吹抜けで、吹抜けを挟んだ背面側をナカニカイやウラニカイと呼称する。2階居室を正背面のどちらか一方に設ける場合は、単にニカイと呼称する場合もある。

以下では、便宜上、各部屋名に主要な呼称を用いることとする。

2階座敷	吹抜け(オイエ)上部の張り出し	表構	屋根形式	旧・現生業(関連部屋)
正面、奥行2間(8.5畳)	2階正面側半間(座敷)	出梁造、1階付底、1・2階掃出し戸	切妻造平入	旧:竹細工(ミセ)
正面上手、奥行2間半(10畳)	2階正面側半間(廊下)	出梁造、1階下屋、1・2階掃出し戸	切妻造平入	旧:竹細工、石売り、土産物屋、釣具店(ミセ)
正面、奥行2間半(12.5畳) 背面、奥行2間半(10畳)	2階正面1間(座敷・廊下) 上手側廊下1間	出梁造、1階付底、1・2階掃出し戸	切妻造平入	旧:問屋卸業、貸店舗(ミセ) 現:飲食店
正面下手、奥行2間(6畳)	2階正面側半間(廊下)	出梁造、1階下屋、1・2階掃出し戸	切妻造平入	旧:小売業(ミセ)
正面上手、奥行2間(8畳) 背面上手、奥行1間半(6畳)	吹抜けなし	下屋形式、1階掃出し戸、2階窓	切妻造平入	旧:金物業、材木業(前土間)
正面上手、奥行2間(8畳) 背面上手、奥行2間(8畳)	吹抜けなし	洋風意匠	正面切妻造妻入(背面寄棟造)	旧現:薬品店(オミセ)
正面下手、奥行2間半(10畳) 背面、奥行2間(8畳)	2階上手側廊下1間	出梁造、1階庇等なし、1・2階掃出し戸(当初)	切妻造平入	旧:染色業(土蔵)、新聞屋(ミセ)
正面上手、奥行2間半(8畳)	2階正面側半間(廊下)	出梁造、1階下屋、1・2階掃出し戸	切妻造平入	不明
背面、奥行2間(8畳)	2階上手半間(物入)	平屋、1階屋根庇、すり上げ戸	切妻造平入	旧現:酒屋(ミセ)
正面上手、奥行2間(8畳)	2階上手1間(物置)	出梁造、1階下屋、1・2階掃出し戸	切妻造平入	旧:小売業、時計店(ミセ)
正面上手、奥行2間半(10畳)	2階正面側半間(廊下)	出梁造、1階下屋、1階掃出し戸、2階窓	切妻造妻入	旧:万屋、船宿(2階座敷カ) 現:酒屋(ミセ)
正面上手、奥行2間(8畳) 背面上手、奥行2間(6畳)	2階正面側半間(廊下)、 2階上手1/4間(床の間)	出梁造、1階庇等なし、2階掃出し戸	切妻造妻入	旧:貸座敷(2階)
平屋	吹抜けなし	屋根庇、付底、すり上げ戸	切妻造平入	旧:竹細工(ミセ・オイエカ)
正面、奥行2間半(12.5畳)	2階正面側半間(座敷)、 2階上手1間(階段室)	出梁造、1階付底、1・2階掃出し戸	切妻造平入	現:竹細工(味噌樽)(付属屋)
正面上手、奥行2間(8畳)	2階正面側半間(廊下)	出梁造、1階庇等なし、2階掃出し戸	切妻造平入	旧:宿屋(2階カ)
正面、奥行2間(8畳)	2階上手1間(廊下)	出梁造、1階付底、当初建具不明	切妻造平入	旧:店舗、美容室(1室目)
正面、奥行2間半(12.5畳) 背面、奥行2間(8畳)	2階正面側半間(座敷)、 2階上手1間(物置)	出梁造、1階庇等なし、1階掃出し戸、 2階窓	切妻造平入	旧:旅館業(2階)
背面、奥行2間(8畳)	なし	下屋、掃出し戸(現在)	切妻造平入	旧:竹細工(現2室目サギョウバ)
正面、奥行2間半(12畳弱)	2階正面側半間(座敷)、 2階上手1間(廊下)	出梁造、1階付底、 1・2階掃出し戸(当初)	切妻造平入	旧:漁業、農業
正面(客室)、奥行2間(6畳)	現状なし	出梁造、1階庇等なし、 1・2階掃出し戸(当初)	切妻造平入	旧:旅館業(2階以上、付属屋) 現:飲食店
正面上手、奥行1間半(当初)	2階正面側半間(現状座敷)、 2階上手1間半(ナカニカイ)	出梁造、1階付底、 1・2階窓(現状)	切妻造平入	旧:桶屋(ミセカ) 現:竹細工(別建物)
正面、奥行2間半(14畳大) 背面、奥行2間(11畳)	2階正面側半間(座敷)、 2階上手1間(オドリバ)	出梁造、1階下屋、 1・2階掃出し戸(当初)	切妻造平入	旧現:飲食店(ミセ)
なし	吹抜けなし	1階下屋、2階窓	切妻造平入	旧:小売業(店蔵1階) 現:衣料品販売(店蔵・座敷棟1階)
正面、奥行2間半(15畳)	吹抜けなし	1階下屋、2階掃出し戸	切妻造平入	
正面上手、奥行2間(10畳)	現状吹抜けなし (当初不明)	出梁造、1階下屋、 1・2階掃出し戸(当初)	切妻造平入	旧:竹細工(1室目カ) 現:竹工品卸売業(1室目)
正面2室とも、奥行2間半 (上手10畳、下手7.5畳)	張り出しなし	出梁造、1階庇等なし、 1階床上掃出し戸(当初)、2階掃出し戸	切妻造平入	旧:旅館業(2階)、塩販売業(ミセカ)
平屋	吹抜けなし	下屋形式、1階床上掃出し戸	切妻造平入	
背面下手、奥行2間(6畳)(中古)	2階背面半間(廊下)、 2階上手1間(廊下)	下屋形式、1階掃出し戸、2階窓(現状)	切妻造平入	旧:飲食店(ミセ)

1列型の間取り (No.01・03・04・07・09・10・11・13・14・16・17・18・19・22・23座敷棟・25座敷棟・26)

主屋間口は2間半から4間前後とするものが大半で、切妻造平入だけでなく、妻入町家においても1列型は確認できる(図5-1-3)。間取りは正面から2

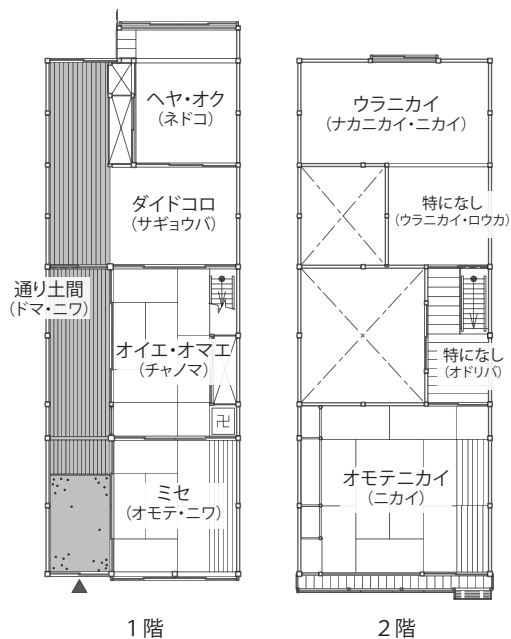


図5-1-2 各室の代表的な呼称

～4室並べる形式とし、4室では正面からミセ、オイエ、ダイドコロ、ヘヤと並べ、これが小木町の伝統的町家における1列型の典型例といえる。2～3室の場合はミセ(前土間とする場合もあり)、オイエ、ダイドコロもしくはヘヤを基本とする。

2列型の間取り (No.02・08・12・15・21・24・25主屋)

2列型は切妻造平入と妻入の双方の町家で確認でき、主屋間口は3間半から4間半強とし、正面から1～3室並べる。伝統的町家における2列型の当初の間取りでは、正面ミセを2室に分ける事例は確認できず、前土間(全面もしくは一部、No.02・08・12・24)、もしくは正面側柱筋まで床敷とする事例(No.15・21・25主屋)に限られ、ほとんどが1室空間である(No.12は改造が大きく不明)。正面から2室目は建具を入れて2室に分け、上手はブツマ、下手はオイエとし、オイエ上部を吹抜けとする事例が多い。3室目はダイドコロとヘヤを並べる。

3列型の間取り (No.20)

3列型は喜八屋旅館旧館でのみ確認した。内部の改造が大きいものの、柱筋から判断すると、通り土間に面した下手列は間口2間、中央列は間口1間半、上手列は間口2間と考

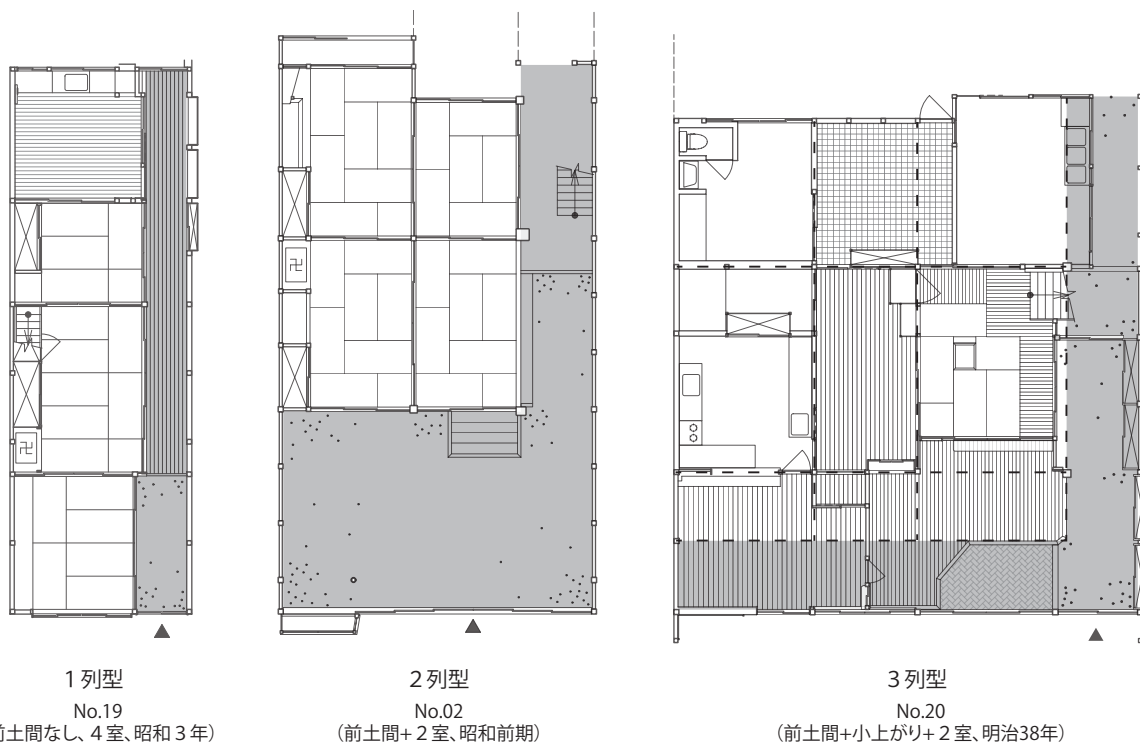


図5-1-3 伝統的町家の間取り模式図

えられる。2室目下手にオイエを設け、上部を吹抜けとすることは他の町家と同様である。

通り土間および前土間 伝統的町家は片側に通り土間を有し、通り土間は街路に面して木崎神社の方向（内の潤側は東または南、外の潤側は西）に配置する。つまり、内の潤側では、主要街路の山側に建つ主屋では正面向かって右手、海側では正面向かって左手に通り土間を配する。一部例外もあるが、これは付属屋との位置関係に起因するものと考えられる（No.17）。そのほか立町や小路沿いでは、基本的には海側に玄関もしくは通り土間を配置する。これは地形の高低差に即して、低い方に通り土間、高い方に居室を配置するためと考えられる。

通り土間の幅は3分の4間～1間のものが大半である。通り土間と居室部境には現状建具を設けるものもあるが、当初の構えはヘヤとの境以外は開放で共通し、これは佐渡島内の町家建築に共通する特徴である。1室目のミセ横の通り土間はミセ前面の前土間と一連とする事例があり（No.07・09・17）、また1尺から半間程度、ミセ側に幅を広げるものもある（No.19・25主屋）。ダイドコロ横でも半間程度、居室側に土間を引き込む事例が確認できる（No.04・10・15・18・22）。いずれも引き込んだ一部に板間の小上がりを設けている。

階段の位置 2階へ上がる階段は2室目オイエに設ける形式が多数を占める。明治37年（1904）大火以前の間取りが確認できる『建物届綴』には、多くの主屋がオイエ上手の壁沿いに、正面側もしくは背面側に向けて設けており、伝統的な階段の位置はこの場所と考えられる。明治大火後に建築された主屋では、旧来のオイエ上手側の壁沿いに階段を設ける事例（No.19・22）も確認でき、明治大火後の再建でも伝統的な位置を踏襲している事例もある。現在、多くみられるオイエ下手から通り土間上部に向けた階段は、後述の渡り廊下と関連した発展的な形式とみられる。

また泉町にある切妻造妻入の町家（No.12）では、階段を2ヶ所設ける。これは後述する貸座敷としての生業に関連した特徴である。来客者同士または居住者との動線を区別するためと考えられる。

2階の間取り 個別建造物調査をおこなった主屋では、1件（No.13）を除いてすべて2階建であった。後世の改修とみられるが、小屋裏を使って一部3階建とする事例も確認した（No.02・12・22・24）。

明治大火後に再建された主屋をみると、1列型では、ミセ上部にオモチニカイ、ヘヤ上部にウラニカイを設け、オイエ上手側上部やダイドコロ上部を廊下や物置とする形式が伝統的な間取りと考えられる。2列型では、オモチニカイを2室に分け、オイエ横のブツマ上部も居室化し、ウラニカイは1室とする事例が多い。いずれもオイエ上部を吹抜けとすることやオモチニカイ正面に幅の狭い縁を設けることは不変的な形式である。

いっぽう、明治大火以前建築の主屋では、2階居室をオモチニカイもしくはウラニカイのどちらか一方のみとする（No.09・10・14・18）。しかしながら、先述の明治大火以前の『建物届綴』では、オモチニカイのみを有する町家や、オモチニカイとウラニカイの双方を有する町家も確認でき、明治前期時点では、現在確認できる2階居室の形式が出揃っており、小木町の町家における2階の居室化はそれ以前、つまり江戸時代まで遡る可能性がある。

泉町の切妻造妻入の主屋では生業との関連で、オモチニカイとウラニカイの双方に座敷飾りを有し、階段の上がった先を中廊下兼階段室とする（No.12）。2階が客室空間として特化した間取りであり、小木町の切妻造妻入町家の特徴である。

オモチニカイの規模 明治37年大火後の主屋オモチニカイは座敷飾りを備えた事例が多く確認できた。オモチニカイの規模は奥行2間～2間半とし、1列型の主屋では接客空間としてオモチニカイの規模を確保するためと考えられるが、1階ミセよりも奥行を広くする。そのため、オイエ上部の吹抜けにオモチニカイが張り出すという小木町の特徴的な吹抜け空間を造り出している（No.03・14・17・19・22）。2列型では1階ミセの規模と同等として、オモチニカイはオイエ上部に張り出さないものの、後述する渡り廊下部分が張り出している。

吹抜けの位置 後述する近代的な間取りの住宅を除いて、小木町の伝統的町家に共通する特徴のひとつ

つにオイエ上部の吹抜けが挙げられる。この吹抜けは天井小屋組まで高く吹抜けており、梁組を見せている。その他の吹抜けはダイドコロおよびヘヤ横の通り土間上部に設け、ミセ横の通り土間上部はオモテニカイが位置するため、吹抜けとはしない。通り土間のオイエ・ダイドコロ境の内法上は、壁で閉塞する場合がほとんどで、オイエ上部の吹抜けとダイドコロ上部の吹抜けは完全に分離されている。

渡り廊下 渡り廊下はオモテニカイとウラニカイを繋ぐ動線、またはオモテニカイ等の2階居室への動線として、上階の居室数の増加など、複数の要因によって発展したと考えられる。先述の明治大火以前の『建物届綴』には、明治20年代には渡り廊下をもつ主屋が確認できるため、明治37年の大火以前にすでに存在していたと考えられる。

個別調査をおこなった2・3列型の主屋では大半が渡り廊下を有し、通り土間上部の渡り廊下からオモテニカイ沿いに矩折れして廊下を延長させる。これは2室並べたオモテニカイやブツマ上部の居室へと向かう独立した動線が必要なためと考えられる。

近代的平面をもつ町家 伝統的町家とは異なり、通り土間をもたず、床上を中廊下型とするものも少数ではあるが確認できた(No.05・06)。いずれも昭和前期の建築であり、およそ正方形平面の近代的な住宅の間取りを取り入れた建物で、小木町の近代化を物語る先駆的な事例である。これらは吹抜けも設けず、2階にも中廊下を設け、中廊下を介して居室を配置する。また2階の正面側もしくは正背面両側に広縁を設けることが共通する。

3. 小木町における平面の特質

立体的なオイエ吹抜け空間 先述のようにオイエ上部は屋根まで高い吹抜けとし、小屋の梁組をみせる。さらにオモテニカイや渡り廊下、オイエ上手上部の廊下・階段室がこの吹抜けに張り出し、オイエは立体的な室内空間を構成しており、小木町の通り土間をもつ伝統的町家の特徴である。

生業と建物の関係 小木町の伝統的町家では、かつての生業として、商店や飲食店を営むものが多く、主に1階ミセが店舗空間、座敷飾りを有したオモテニカイが接待空間として利用されたと考えられ

る。そのため、1階ミセ正面もしくは全面を前土間とする事例が多く、1・2階とも正面の建具を掃出し戸とし、2階の縁には手すりを設けている。

旅館業や貸座敷を営んだ主屋ではオモテニカイとウラニカイの双方に座敷飾りを有して客間とするものが大半である。竹細工などの製造業を営んだ町家では、ミセ前土間や板間(主にダイドコロカ)が作業空間とみられる。現在の作業空間は納屋などの付属屋や別の敷地に構えた作業場が主体であるという。

近畿地方の町家との類似性と伝播 佐渡島内における町家の既往調査では、相川下町や両津湊の町家は2室目(オエ)上手に「ナンド」と称する小部屋を設ける事例が多数確認されており、反対に相川上町には「ナンド」はなく、これは島外の町家の系譜、さらには京町家(近畿地方の町家)との類似性を指摘している(佐渡市世界遺産推進課編『佐渡相川の鉱山都市景観—保存調査報告書—』、2015年、pp.290-294)。

小木町では当初から2室目オイエ横に居室を並列する事例は2列型で確認できるものの、1列型ではオイエは通り土間から上手妻壁まで一室空間である。また、呼称としてナンドがあるのは1例(No.09)であり、これは主屋1階最背面の部屋(小木町では一般的にヘヤと呼称する居室)のことである。

したがって、小木町の伝統的町家は相川上町と同様に、島外の町家の系譜を有し、京町家(近畿地方の町家)との類似性が指摘できる。

まとめ 小木町は海運業で繁栄し、文化や経済、社会面においても近畿地方とのつながりが強い。通り土間をもつ伝統的町家の平面形式においては島内の町家に共通する特徴もあるが、相川上町と同様に、島外の系譜や近畿地方との類似性が指摘でき、佐渡島内においても数少ない町家形式といえる。

1階ミセや2階オモテニカイ・ウラニカイは、生業とも関連し、特にオモテニカイは接客空間や客間空間として発展し、その規模を確保するためにオイエの吹抜けに張り出すなどの構造的・空間的な変化をもたらしたと考えられる。またオモテニカイだけでなく、渡り廊下等が張り出したオイエの吹抜け空間はこうした平面構成から生み出される小木町の伝統的町家の特徴として評価できる。(福嶋)

第2節 町家の架構・表構の特徴

本節では個別建造物調査を実施した物件を対象として、小木町の伝統的町家における架構や柱、屋根、軒高、表構の形式について述べる（表5-2-1）。

架 構 小木町の伝統的町家の主屋の架構は、側柱を通し柱とし、側柱間に胴差を渡す形式を基本とする。内部柱は1・2階とも管柱とし、1階内法高に設けた胴差上に2階内部柱を立て、側柱および2階内部柱の上に母屋桁を載せ、垂木を架けて屋根を葺く。2階居室部では、1階胴差間に大引を渡して床を張る。

オイエまわりの架構では、明治37年（1904）大火の前後で梁組の架構が異なる。明治大火以前の主屋では2階内部柱に水平梁を架けて、吹抜け上部の小屋組をつくる。いっぽう、明治大火以後の主屋では2階内部柱上や側柱間に横架材を渡し、その上に水平梁を架けるといふ特徴がある。

2階オモテニカイやウラニカイの居室部は登梁架構が主流であり、天井には勾配をつける。居室として使用せず、小屋裏とする場合は水平梁の架構とする（個別解説No.09・15、以下同）。

また1列型の町家では、オイエ上部の吹抜けにおいて、オイエ上手側上部や正面側に、2階居室もしくは渡り廊下が張り出し、これにともなう小木町に独特な架構形式が確認できる。オイエ正背面の桁行柱筋に渡した胴差に、梁間方向に胴差を架けて、オイエ上手側上部の2階廊下・階段室をつくる（図5-2-1）。オイエ正面側はこの梁間方向の胴差から、さらに桁行方向の下手側柱まで横架材を渡して、オモテ



図5-2-1 オイエ吹抜けにみられる横架材の架構

ニカイや2階の渡り廊下の張出部を支持している（図5-2-2）。いずれの横架材においても当初形式では、横架材下部に間仕切りを設けず、またT字型となる横架材の接合部分直下に柱を立てない。

オモテニカイのオイエ吹抜け側への張出しは、調査をした明治前期建築の主屋では確認できないものの、明治大火後にオモテニカイの規模が一変したとは考えにくい。

柱径と柱位置 小木町の伝統的形式の主屋では、側柱と1階内部柱の柱径はほぼ同寸とするが、2階内部柱はこれらよりもやや細い径とする場合が多数確認できる。側柱および1階内部柱は概ね方120～135mm（4寸～4寸3分）とし、2階内部柱が細い場合は105～120mm前後（3寸3分～4寸）である。建築年代別での傾向は見出せない。

大黒柱・小黒柱 通り土間と居室境の柱では、ミセ・オイエ境のものを小黒柱、オイエ・ダイドコロ境のものを大黒柱とする。明治前期の主屋でも確認でき、江戸時代から大黒柱は存在した可能性がある。大黒柱および小黒柱は通し柱とせず、側柱間に架かる1階胴差で止まる管柱の形式が伝統的なものである（図5-2-3）。通し柱とする事例は4件で、いずれも明治大火後に建築されたものである。

出梁造の架構 小木町に現存する伝統的町家は2階正面側に縁を張り出す、いわゆる「出梁造」の形式を基本とする。既往研究等では「出鼻造」等と呼称される場合もあるが、本報告書では出梁造に統一して記載する。

出梁造の架構は、2階床を支える大引を胴差より外側にのばす、もしくは正面側柱筋に架けた胴差や



図5-2-2 オモテニカイの張出し下部の架構

表 5-2-1 調査物件主屋の表構・柱・屋根勾配・軒高一覧

個別 解説 番号	町名・ 整理番号	建築年代	階数	表構	柱径 (mm)		大黒柱・小黒柱 (mm)			屋根 勾配 (寸)	出梁造 の出 ^{*1} (mm)	2階正面縁 の高さ ^{*2} (mm)	軒桁の 高さ ^{*3} (mm)
					1階柱 ・側柱	2階柱	大黒柱径	小黒柱径	大黒柱 の高さ				
01	山本町・ 44-01	明治末～大正 (大火後)	2階	出梁造、1階付底、 1・2階掃き出し	135	135	なし	なし	-	3.5	317	2,457	4,264
02	栄町・ 18-01	昭和前期	2階	出梁造、1階下屋、 1・2階掃き出し	135	120	350*320 面取り	260*220 面取り	1階	3.5	510	3,125	5,818
03	末広町・ 23-01	明治末～大正 (大火後)	2階	出梁造、1階付底、 1・2階掃き出し	130	105	202*175 面取り	178*156 面取り	1階	4.0	320	2,385	4,192
04	末広町・ 22-01	明治39年	2階	出梁造、1階下屋、 1・2階掃き出し	105	105	225*175 面取り	175*170 面取り	1階	3.0	390	2,470	4,194
05	末広町・ 20-01	昭和26年	2階	下屋形式、1階掃き出し、 2階窓	135	135	180*180 面取り	なし	2階	3.5	-	側桁下端 2,670	5,668
06	本町・ 22-01	昭和11年	2階	洋風意匠	130	130	なし	なし	-	-	-	-	-
07	本町・ 21-01	明治末～大正 (大火後)	2階	出梁造、1階庇等なし、 1・2階掃き出し(当初)	110	110	205*190 面取り	145*160 面取り	1階	3.5	362	2,469	4,234
08	本町・ 12-01	大正4年	2階	出梁造、1階下屋、 1・2階掃き出し	135	105	230*215	195*190	2階	4.0	515	2,447	4,594
09	泉町・ 07-01	明治初期	2階	平屋、1階屋根庇、 すり上げ戸	137	137	160*160	なし	1階	3.0	-	-	2,570
10	泉町・ 09-01	明治14年	2階	出梁造、1階下屋、 1・2階掃き出し	135	100	170*155 面取り	なし	1階	3.5	455	2,255	4,059
11	泉町・ 18-09	明治末～大正 (大火後)	2階	出梁造、1階下屋、 1階掃き出し、2階窓	105	105	230*205	195*178	1階	-	580	2,677	4,453
12	泉町・ 22-02	明治末～大正 (大火後)	2階	出梁造、1階庇等なし、 2階掃き出し	120	120	なし	なし	-	-	575	2,618	4,935
13	登町・ 28-02	明治中期	平屋	屋根庇、付底、 すり上げ戸	128	-	なし	なし	-	3.0	-	-	2,649
14	登町・ 22-03	明治中期	2階	出梁造、1階付底、 1・2階掃き出し	130	108	162*148 面取り	160*160 面取り	1階	3.5	305	2,552	4,079
15	幸町・ 18-01	明治38年	2階	出梁造、1階庇等なし、 2階掃き出し	135	120	207*202 面取り	180*150 面取り	1階	3.5	409	2,558	4,327
16	上町・ 34-01	大正11年	2階	出梁造、1階付底、 当初建具不明	不明	不明	183*173	167*147	1階	3.5	423	2,704	4,411
17	上町・ 27-01	昭和29年	2階	出梁造、1階庇等なし、 1階掃き出し、2階窓	135	135	177*164	なし	1階	4.0	400	2,555	5,172
18	琴平町・ 11-01	明治前期	2階	下屋、掃き出し(現在)	130	120	185*185	160*138	1階	3.5	-	-	3,739
19	琴平町・ 06-01	昭和3年	2階	出梁造、1階付底、 1・2階掃き出し(当初)	120	120	145*122	135*122	1階	3.5	352	2,537	4,362
20	旭町・ 47-01	明治38年、 昭和4年増築	2階	出梁造、1階庇等なし、 1・2階掃き出し(当初)	125	125	270*270 面取り	なし	1階	3.5	562	2,788	5,126
21	稲荷町・ 11-01	昭和2年	2階	出梁造、1階付底、 1・2階窓(現状)	120	105	200*164	151*142	1階	3.5 カ	396	2,702	4,545
22	幸町・ 05-01	明治末年	2階	出梁造、1階下屋、 1・2階掃き出し(当初)	120	105	224*224 面取り	190*154 面取り	2階	4.0	420	2,894	4,814
23	中町・ 01-01	店蔵：明治末～ 大正(大火後)	2階	1階下屋、2階窓	不明	140	なし	なし	-	5.0	-	3,069(2 階FLまで)	5,423
	中町・ 02-01	座敷棟：昭和前 期	2階	1階下屋、2階掃き出し	115	115	なし	なし	-	3.5	895	4,266	7,457
24	本町・ 08-01	昭和前期	2階	出梁造、1階下屋、 1・2階掃き出し(当初)	130	105	230*230 面取り	195*182 面取り	2階	3.5	513	2,570	4,432
25	本町・ 06-01	主屋：明治末～ 大正(大火後)	2階	出梁造、1階庇等なし、 1階床上掃き出し(当初)、 2階掃き出し	120	120	なし	180*180 面取り	1階	4.5	642	2,743	4,583
26	末広町・ 02-01	明治後期	2階	下屋形式、1階掃き出し、 2階窓(現状)	125	105	210*205 面取り	200*200	1階	3.5	-	2,661(2 階FLまで)	4,160

*1 正面側柱と出梁正面柱の内々寸法。*2 土間から腕木上の出梁正面上端までの高さ。*3 土間から側柱筋の軒桁下端までの高さ。

差鴨居から腕木を出す形式とし、差し出した材の鼻に桁を渡して柱を立て、この柱上に軒桁を置いて大屋根を受ける(図5-2-4・5)。出梁造の出、つまり縁の出は1~2尺とし、時代が降るにつれて、縁の出も大きくなっている。

軒高 正面側が平屋建の主屋の軒高は2.6m前後が伝統的な高さともみられる。琴平町の清水家住宅(No.18)は3.7mとやや高い寸法であるが、これは戦後の軒切によって1室目が取り壊されており、当初の軒高ではないためと考えられる。

オモチニカイを有する主屋では、明治大火以前とそれ以後で、軒高に差異がみられる。大火以前の主屋軒高は4.0~4.2mとし、大火後では4.2~5.8mの範囲を基本とする。大火後の主屋のうち、昭和前期建築の主屋軒高は5.0mを超え、2階軒も側柱筋から腕木を出して軒桁を置く、いわゆる出桁造だしげたづくりの形式とする(No.02・05・23)。また、特異な事例としては、軒高7.5mの昭和前期建築の金子屋座敷棟(No.23)が挙げられる。

屋根形式・葺き材 現在の小木町にある町家主屋は瓦葺や鉄板葺が主流である。小木町に残る『建物届綴』を確認すると、大火直後の建築年もしくは届出年をもつ「建物届」では、その多くが木羽葺であり、昭和前期に新築された主屋にも木羽葺が確認できる。納屋は木羽葺とするものが圧倒的に多い。

瓦葺の建物は明治大火以前の『建物届綴』には土蔵で確認でき、大火後も土蔵は不変的に瓦葺である。大火直後に新築された主屋でも瓦葺は数棟確認でき、瓦葺で新築された主屋の増加時期は、大正から昭和前期頃とみられる。宿根木では昭和18年

(1943)頃にセメント瓦が普及し、昭和30年(1955)頃になると納屋も瓦葺になり、鉄板葺の建物も現れ出したという(『宿根木の町並と民家・I』、p.14)。小木町においても大正期の瓦葺はセメント瓦であったと想像できるが、宿根木と同様に、昭和30年代以前には瓦葺の主屋が普及していたと考えられる。

1階表構の形式 小木町では主屋1階ミセは前土間か床張かを問わず、すべて掃出し戸が伝統的な構えである。現在の建具はサッシ製が多いが、かつては板戸や木枠のガラス障子戸などであった(図5-2-6)。ミセを床張とする場合は、正面開口部をすり上げ戸とする形式が確認できた最も古い形式であり、江戸時代から明治前期頃まではこの形式が主流と考えられる(No.09・13)。明治中期以降には板戸やガラス障子戸の建具に変化したと考えられる。玄関部分をミセ正面側から切り離して独立して設ける場合は引違い戸とし、大戸を有するもの、またその痕跡

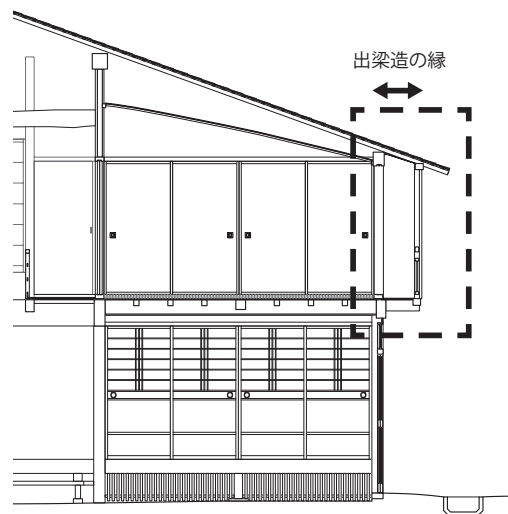


図5-2-4 出梁造の縁の架構(図はNo.15) 1:100



図5-2-3 2階まで立ち上がらない小黑柱



図5-2-5 2階根太(右)と出梁造下部(左)のおさまり

をもつ現存遺構は確認できなかった。

主屋1階正面側の開口上部は小壁を介して胴差を設け、2階根太もしくは腕木で出梁造とし、縁を設ける。この胴差もしくは縁桁に付庇や下屋庇が取り付けられる場合もある。現状は後世の改変により当初形式ではないものでも、痕跡を確認できる事例もある(図5-2-7)。下屋庇を取り付ける場合は、下屋部分を土間とし、下屋の軒桁筋に掃出しの建具を入れて室内化する事例も多く確認した。付庇や下屋庇を設けない場合の出梁造の縁下面は、腕木上に縁を支える根太を渡し、縁板をそのまま小天井とする。

2階表構の形式 主屋2階は出梁造の縁が張り出し、縁には建具の内側に手すりを設ける事例が多数である。出梁造正面の建具は掃出し戸とし、明治大火後の建物では掃出し戸をガラス障子戸とする事例が多数であるが、古写真では板戸(小規模なガラスを嵌め込む)や腰高ガラス障子戸も確認できる(図5-2-6)。昭和前期には中敷居を設ける事例も確認できる(No.17)。また、開口部の片側もしくは左右両方に戸袋を備え、戸袋自体も意匠を揃えたガラス張



図5-2-6 ガラス障子戸や板戸の建具(中町、明治大火後)

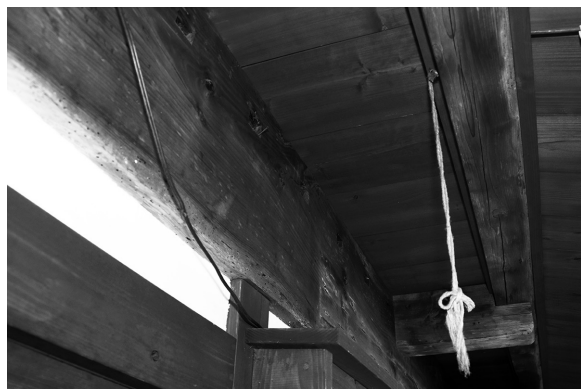


図5-2-7 1階正面胴差に残る付庇のホゾ穴痕跡

りとする事例も確認した(図5-2-8)。

出梁造の縁には主屋屋根をそのまま葺き下ろして軒を出す事例が多数であるが、先述のように、建ちの高い昭和前期に建築された主屋では出桁造の形式とするものもある。

切妻造妻入の主屋も基本的には出梁造の形式とするが、出梁造の張出部上部に庇を取り付け、妻壁は土壁の真壁として妻梁をみせる(図5-2-9)。

通り土間をもたない近代的住宅の町家では、2階開口部は窓形式とする。洋風意匠の北村薬品(No.06)は両開き戸であったとみられるが、下屋形式の町家である影山省三家(No.05)は一本引きのガラス障子戸とし、両端に戸袋を設ける。

小木町の架構と表構の特質 平面構成とも併せて、オイエ吹抜けまわりの架構は小木町に特徴的な内部空間を演出する。また出梁造の縁や手すりは座敷空間としてのオモテニカイの特徴を表し、1・2階正面側の建具を掃出し戸とする形式は生業や座敷空間の特徴を示しており、いずれも小木町の特徴ある町並を構成する表構の重要な要素である。(福嶋)



図5-2-8 ガラス張りの2階戸袋(No.08)



図5-2-9 切妻造妻入の主屋妻壁(No.12)

第3節 社寺の構成と特徴

社寺境内の位置 小木町には神社が4件、寺院は4件ある。「元禄七年検地帳」には稲荷神社を除く、各社寺の名が記され、これらはいずれも江戸時代から小木町に所在するものである(図5-3-1)。以下では神社および寺院に分け、沿革と現存する歴史的建造物についてその特徴を述べる。

1. 神社

神社では内の潤の両端に木崎神社と琴平神社が位置し、また旧行政区の各町のうち、東町と稲荷町には周辺住民が維持管理をおこなう稲荷神社がある。

木崎神社 木崎神社は開港当初の慶長14年(1609)に現在地に造営され、それ以前は城山上にあったという。西から南東へ円弧状にのびる本町通りの南端に位置し、港町としての町場両翼の一端を担う重要な神社である。

現在の本殿は棟札および拳鼻の意匠から、元禄8年(1695)の建築である(図5-3-2)。かつては社務所東南の舊跡石碑の位置にあり、西向きの社殿であったとみられる。明治25年(1892)に現在の拝殿を建築する際に移築したと考えられる。幣殿と社務所は昭和前期の建築であり、境内には江戸時代から昭和前期まで各時代の社殿が建ち、各時代の意匠をみせる。本殿は完成度の高い近世建築であり、拝殿は精緻な彫刻を多用した意匠性に富む建築である。いずれも海運業で繁栄した町の歴史を物語る社殿として貴重である。

琴平神社 琴平神社の創建は不明だが、18世紀前期以前までは遡るといふ。本町通りの西端に位置し、木崎神社とともに、円弧状の港町の両翼を担う位置にある。かつては現在の拝殿および本殿の建つ位置に拝殿があり、そこから北にそびえる琴平山上に本殿が鎮座していた。昭和48年(1973)の県道45号線の開通に際して、境内が

大きく改変され、現在の社殿配置になった。本殿は昭和前期の建築で、道路開通に際して移築されたとみられ、現在も琴平山にはかつての本殿跡が残る。拝殿および幣殿もこの道路開通の際に再建されたものと考えられる。

稲荷神社 稲荷神社(東町)は文政11年(1831)から始まる浜町の町立て以後の創建と考えられる。社殿は明治38年(1905)建築の拝殿を取り込みながら、近年まで改修が加えられている。稲荷町の稲荷神社は阿弥陀院の境内北西に位置し、沿革は不明である。いずれの稲荷神社も周辺住民が維持管理をおこなっており、地域住民からの信仰も厚い。

以上のように小木町に所在する社寺建築では、木崎神社本殿が最も古い近世建築であり、拝殿は後述の社寺建築と同様に精緻な彫刻を有する。航海祈願の鎮守社としても貴重な神社である。

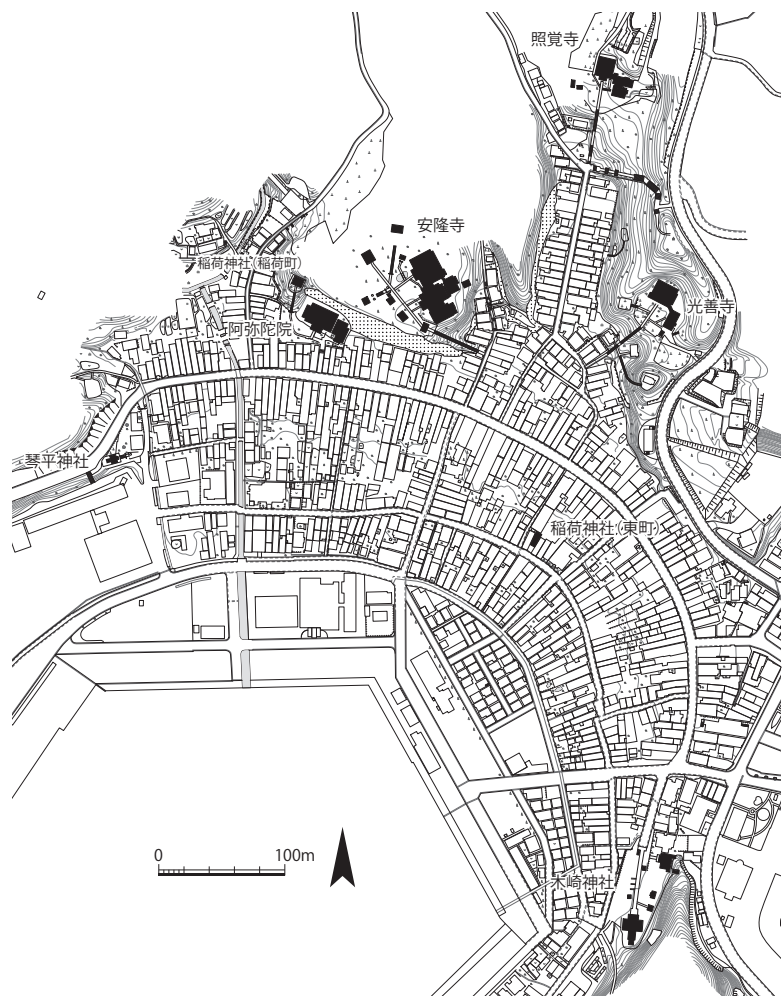


図5-3-1 社寺の位置図 1:6000

2. 寺院

寺院は町場北方の山側に境内が展開し、いずれも江戸時代から小木町に所在し、多くの伝統的建造物の堂宇を有する。

光善寺（浄土宗） 光善寺は寛永7年（1630）の開港直後に小木町へ引き遷したという（宝暦元年（1751）『佐渡国寺社境内案内帳』、『佐渡小木町史 史料集下』、pp.78-86 所収）。寺伝では弘化年間（1844-1848）に火災により焼失したといい、現在の本堂はその後の明治前期頃に再建されたものと考えられる。後述の阿弥陀院本堂に通じる横架材の浮き彫り彫刻を有する事例である。

安隆寺（日蓮宗） 安隆寺は文永11年（1274）に性善坊と称して元小木村にて開基し、現在地には明暦2年（1656）に移転したという（前掲「佐渡国寺社境内案内帳」）。境内諸堂では、移転後の17世紀中期建築と考えられる祖師堂が最も古く、次いで元禄2年（1689）建築の仁王門、18世紀前期の本堂、18世紀後期の七面堂、19世紀前期の鐘楼や土蔵、清正公堂など、江戸時代に建立の堂宇を多数有する。

祖師堂は境内だけでなく、小木町内でも最古の建築である。また本堂は17世紀末から18世紀にかけて佐渡島内で流行する絵様彫刻を有し、小木町だけでなく、佐渡島内の同時代の寺院建築を代表するものと言っても過言ではない。

阿弥陀院（真言宗） 阿弥陀院の創建時期は不明だが、正徳3年（1713）に蓮華峰寺末寺に改めたという（前掲「佐渡国寺社境内案内帳」）。本堂は文政7年（1824）に発生した大火で焼失し、その後再建されたものであり、19世紀中期の建築である。横架材

に精緻な浮き彫り彫刻を施す特徴を有し、佐渡島内では明治・大正期に同様の意匠が確認できるが、当本堂はその中でも古い時期の建築と位置づけられる（図5-3-3）。また真言宗本堂の特徴をもち、幕末期の当地方の本堂建築をよく伝える建物である。

照覚寺（浄土真宗） 照覚寺の開基は文禄元年（1592）といい、かつては「正覚寺」と称した（前掲「佐渡国寺社境内案内帳」）。文化年間製作の「小木湊古絵図」には阿弥陀院正面の本町通り沿いに描かれており、かつては現在の上町山側に位置していたとみられる。現在地への具体的な移転時期は不明だが、文政7年の大火後に移転したと思われる。

個別建造物調査は未実施であるが、悉皆調査時の所見では、本堂は明治中期の建築とみる。向拝虹梁や正面中央間の差鴨居に浮き彫り彫刻を施し、阿弥陀院本堂や光善寺本堂とも通じる意匠を有する。

庫裡およびその他堂宇 各寺院の庫裏は本堂向かって右手に建てる。光善寺は本堂と庫裏を渡り廊下で繋げているが、そのほかの寺院はすべて、本堂と庫裏の間に玄関棟を建てる形式である。なかでも安隆寺は庫裏隣にさらに書院が建てられている。安隆寺書院は詳細調査を未実施であるが、悉皆調査時では昭和前期頃の建築と判断した。他の寺院にはない伝統的建造物としての書院の唯一の事例であり、今後詳細調査が実施されることが望まれる。

小木町の社寺建築の特質 小木町の各社寺は江戸時代以前から小木町に位置し、航海鎮守を祈願して開港当初に創建した木崎神社をはじめ、島内の同時代を代表する意匠を有した社寺建築など、貴重な伝統的建造物が多数残されている。（福島）



図5-3-2 木崎神社本殿の元禄棟札と拳鼻意匠



図5-3-3 阿弥陀院本堂の浮き彫り彫刻 南から

第4節 工作物・環境物件の特徴

1. 宅地内の工作物

宅地の石垣 小木町は山と海の狭間に形成された町場であり、加えて、小木地震によって地盤が隆起したこともあり、町場内の至るところに高低差がある。宅地では敷地内の高低差を解消するために、比較的多くの石垣を確認することができる(表5-4-1、巻末図版PL.36)。石垣の形式は切石積が約半数、乱石積が約半数である(図5-4-1)。大火後の建築とみられる建物の基礎でも、切石積と乱石積を併用する事例が確認できた(図5-4-2、個別解説No.07、番号13)。これは建物の増改築の際に、既存の石垣(乱石積)も含めて全面的に改修せず、継ぎ足すかたちで増設(切石積)したためと考えられる。その他、山間の敷地背後の擁壁に用いる事例や、溝の側石として使用する事例を確認した。これら乱石積や切石積の石垣は、大火直後には確認できる形式であり、伝統的なものと判断した。

宅地の門・塀 小木町の町並は街路に面して主屋



図5-4-1 東町敷地背面側の石垣(表5-4-1・20)



図5-4-2 切石積と乱石積を併用する事例(表5-4-1・13)

表5-4-1 宅地内の工作物等一覧

番号	敷地番号	種別	仕様等	備考
01	旭町 41	石垣	切石積	伝統的
02	旭町 41	塀	木製	非伝統的
03	栄町 18	石垣	見えず	見えず
04	栄町 19	石垣	乱石積	伝統的
05	栄町 24	塀	木製	非伝統的
06	栄町 25	石垣	切石積	伝統的
07	栄町 42	石垣	切石積	伝統的
08	栄町 42	石段	切石	伝統的
09	未広町 18	塀	竹製	非伝統的
10	本町 03	塀	木製	非伝統的
11	本町 06	塀	木製	非伝統的
12	本町 11	石垣	切石積	伝統的
13	本町 21	石垣	切石積・乱石積	伝統的
14	本町 22	門	木製	非伝統的
15	中町 10	石垣	切石積	伝統的
16	中町 12	石垣	乱石積	伝統的
17	諏訪町 26	石垣	乱石積	伝統的
18	諏訪町 28	石垣	乱石積	伝統的
19	白坂町 46	石垣	切石積	伝統的
20	東町 12	石垣	切石積・乱石積	伝統的
21	東町 16	石垣	切石積	伝統的
22	泉町 01	塀	プラスチック製	非伝統的
23	泉町 30	石垣	切石積	伝統的
24	相生町 08	門	木製	非伝統的
25	相生町 08	塀	木製	非伝統的
26	中立町 07	石垣	切石積	伝統的
27	中立町 15	石垣	乱石積カ・コンクリートで補強	非伝統的
28	中立町 16	石垣	乱石積・コンクリートで補強	非伝統的
29	中立町 18	石垣	乱石積	伝統的
30	中立町 04	石垣	乱石積	伝統的
31	中立町 04	石垣	乱石積	伝統的
32	中立町 04	塀	木製	伝統的
33	幸町 11	塀	木製	非伝統的
34	稲荷町 04	石垣	乱石積	伝統的
35	稲荷町 21	石垣	乱石積	伝統的
36	稲荷町 26	石垣	切石積	伝統的
37	登町 10	塀	竹製	非伝統的
38	登町 17	塀	竹製	非伝統的
39	登町 26	塀	竹製	非伝統的
40	登町 36	塀	木製	非伝統的
41	琴平町 18	石垣	乱石積・コンクリートで補強	非伝統的
42	琴平町 37	石垣	乱石積・コンクリートブロック	非伝統的

を配置する。このような町並の場合、大規模な間口を有する宅地では、主屋脇に門扉を構える場合がある。しかし、小木町の場合は、敷地が短冊状を呈し、総じて間口が狭く、敷地に門を備える事例は極めて少ない。確認できた門の形式はいずれも現代に建てられたものに限られ、伝統形式は不明である(図5-4-3)。扉は14例確認したが、比較的古い建築年代と判断できる木製のものは1例(図5-4-4)のみであった。これは安隆寺門前の小路に面して設けられたもので、軸部は土台上に角柱を立て、内法貫と柱頂部の貫で軸部を固める(図5-4-4)。切妻造の屋根は、柱に挿した腕木で軒桁を受け、柱頂部の貫とともに板軒を支える。柱間装置は内法貫と土台の間を縦板で閉塞する。

2. 社寺境内の工作物

社寺の石造物 小木町に所在する寺院および神社は、境内周囲を扉で囲うことが少なく、門を構える事例も少ない。また、各寺院の境内は山上に展開しているため、境内へ上がる石段を有する(巻末図版PL.37・38)。その他の石造物には、灯籠や石碑、石柱、



図5-4-3 相生町にある現代的な門(表5-4-1・24)



図5-4-4 安隆寺門前の板扉(表5-4-1・32)

手水鉢などを多く確認した(表5-4-2)。以下では寺院・神社ごとに石造物の概要を解説する。

阿弥陀院の石造物 阿弥陀院は上町の宅地の裏、山麓に所在する寺院である。境内では石塔、地蔵、石碑、石墓、石柱、手水鉢、鳥居、灯籠、石段を確認した。石塔や地蔵が多く、他の社寺では多い傾向にある灯籠や石碑は少ない。最も古い年紀をもつものは、覆屋のかかる地蔵で、明治30年(1897)とする。

安隆寺の石造物 安隆寺は中立町の山上に立地する寺院である。小木町の寺院の中では唯一、山門を有するが、境内を囲う扉などはない。石段、石碑、灯籠、石塔、石垣、手水鉢、鳥居を確認した。山上に立地するため石段が多い。灯籠は4基確認し、うち3基が幕末期の年紀をもつものであった。その他に古いものは寛政12年(1800)の石鳥居(図5-4-5)、嘉永3年(1850)の手水鉢などが確認できた。

光善寺の石造物 光善寺は諏訪町の山中に位置する寺院である。境内には地蔵、石柱、灯籠、石碑などを確認した。最も古い年紀をもつ石造物は、文政4年(1821)銘の灯籠一対で、その他に古いものに文政5年(1822)銘の石碑を確認した。

照覚寺の石造物 照覚寺は白坂町の最奥、山間の地に立地する。そのため参道の石段は非常に長い(図5-4-6)。他には石柱、灯籠、石碑、手水鉢などを確認した。いずれも年紀があるものは新しく、昭和62年(1987)の石柱が最も古い石造物である。

稲荷神社(東町)の石造物 稲荷神社は町中にある神社で、東町の民家の間に立地する。他の民家の敷地のように間口が狭く、境内も小規模ではある



図5-4-5 安隆寺の石鳥居(表5-4-2・026)

が、石碑、灯籠、手水鉢、鳥居、石敷、石垣などを確認した。年紀があるものは灯籠2基のみで、いずれも大正元年（1912）のものである。

琴平神社の石造物 琴平神社は琴平町の西端、すなわち内の潤に面した町場の最西端に立地する。灯籠、石柱、石祠、石碑、地藏、鳥居、幢幡、狛犬、手水鉢、石敷、石段を確認した。そのうち灯籠には幕末の年紀をもつものが多く、文政元年（1818）のものを2基(図5-4-7)、安政4年(1857)のものを2基、慶応3年（1867）のものを1基確認した。そのほか慶応元年（1865）の鳥居と手水鉢を確認している。石造物の総量も木崎神社に次いで多い。

木崎神社の石造物 木崎神社は入舟町の城山山麓に立地する神社である。境内には、灯籠、石碑、手水鉢、幢幡、鳥居、石祠、塀、狛犬、石垣、石柱などを確認した。特筆すべきは元文5年（1740）の銘をもつ手水鉢で、確認できた小木町の石造物の中で最も古い年紀をもつ（図5-4-8）。他にも江戸時代のものでは、寛政9年（1797）の灯籠1基（図5-4-9）、

文化3年（1806）の灯籠2基、天保10年（1839）の灯籠2基、天保12年（1841）の灯籠2基、天保4年（1833）の石碑1基、安政5年（1858）の手水鉢1基を確認した。江戸時代だけでなく、明治から戦前にかけての年紀をもつ石造物も少なくない。他の社寺と比較しても石造物の総量は多く、海上祈願の鎮守として開港当初から当地に位置し、住民だけでなく、各国の船乗り達による信仰の厚さがうかがえる。

まとめ 小木町では、伝統形式と判断できる門や塀などの工作物は非常に少ない。いっぽうで、民家基礎や敷地境界の擁壁として機能する石垣は伝統形式をもつものが多く、また小木町周辺の地形的変化を知ることができる工作物といえる。

社寺境内の石造物では、江戸時代の銘をもつものも多数確認された。幕末から明治にかけての19世紀頃のものが多いが、18世紀中期から後期の銘を有する石造物も一部で確認でき、社寺の由緒を知る上でも重要なものといえる。 (山崎)



図5-4-6 照覚寺参道の石段（表5-4-2・059-061）



図5-4-8 木崎神社の元文5年の手水鉢（表5-4-2・111）



図5-4-7 琴平神社の石灯籠（表5-4-2・084）



図5-4-9 木崎神社の石灯籠（表5-4-2・098）

表 5-4-2 社寺境内に位置する工作物等一覧

番号	所在地	社寺名	種別	製作年等銘	備考	番号	所在地	社寺名	種別	製作年等銘	備考
001	上町06	阿弥陀院	石柱	昭和5年(1930)11月13日	一対	033	中立町04	安隆寺	石段	なし	
002	上町06	阿弥陀院	灯籠	なし		034	中立町04	安隆寺	石段	なし	
003	上町06	阿弥陀院	地藏像	明治30年(1897)	覆屋に7体 その他周囲にも多数	035	中立町04	安隆寺	石段	なし	
004	上町06	阿弥陀院	地藏像	なし		036	中立町04	安隆寺	石敷	なし	
005	上町06	阿弥陀院	地藏像	なし		037	中立町04	安隆寺	石垣	なし	
006	上町06	阿弥陀院	地藏像	なし		038	諏訪町12	光善寺	地藏像	なし	一対
007	上町06	阿弥陀院	石碑	なし	歌碑	039	諏訪町12	光善寺	石柱	昭和14年(1939)6月	一対
008	上町06	阿弥陀院	鳥居	なし	木製	040	諏訪町12	光善寺	灯籠	文政4年(1821)9月吉日	一対
009	上町06	阿弥陀院	石碑	昭和47年(1972)・平成18年	永代供養塔	041	諏訪町12	光善寺	石碑	なし	
010	上町06	阿弥陀院	五輪塔	昭和60年(1985)当代第31世		042	諏訪町12	光善寺	狛犬	なし	一対
011	上町06	阿弥陀院	五輪塔	判読不能		043	諏訪町12	光善寺	石墓	文政5年(1822)11月	
012	上町06	阿弥陀院	五輪塔	判読不能		044	諏訪町12	光善寺	石碑	平成7年(1995)6月吉日	
013	上町06	阿弥陀院	五輪塔	判読不能		045	諏訪町12	光善寺	石像	なし	付近に小像3体
014	上町06	阿弥陀院	五輪塔	判読不能		046	諏訪町12	光善寺	石碑	平成3年(1991)5月	
015	上町06	阿弥陀院	石墓	判読不能		047	諏訪町12	光善寺	石段	なし	
016	上町06	阿弥陀院	石墓	判読不能		048	白坂町19	照覚寺	石柱	昭和62年(1987)	
017	上町06	阿弥陀院	手水鉢	見えず		049	白坂町19	照覚寺	石柱	平成6年(1994)	
018	上町06	阿弥陀院	石段	なし		050	白坂町19	照覚寺	石碑	なし	
019	中立町04	安隆寺	石碑	昭和11年(1936)6月	階段改修記念(032石段)	051	白坂町19	照覚寺	石柱	なし	一対
020	中立町04	安隆寺	石塔	なし		052	白坂町19	照覚寺	灯籠	なし	052～056は同仕様
021	中立町04	安隆寺	石塔	なし		053	白坂町19	照覚寺	灯籠	なし	052～056は同仕様
022	中立町04	安隆寺	灯籠	文化11年(1814)5月吉日	一対	054	白坂町19	照覚寺	灯籠	令和2年(2020)	052～056は同仕様
023	中立町04	安隆寺	石碑	文政3年(1820)2月		055	白坂町19	照覚寺	灯籠	なし	052～056は同仕様
024	中立町04	安隆寺	石碑	平成20年	歌碑	056	白坂町19	照覚寺	灯籠	なし	052～056は同仕様
025	中立町04	安隆寺	灯籠	嘉永7年(1854)8月15日	一対	057	白坂町19	照覚寺	手水鉢	なし	
026	中立町04	安隆寺	鳥居	寛政12年(1800)2月		058	白坂町19	照覚寺	石碑	なし	
027	中立町04	安隆寺	灯籠	昭和46年	一対	059	白坂町19	照覚寺	石段	なし	
028	中立町04	安隆寺	手水鉢	嘉永3年(1850)12月吉日		060	白坂町19	照覚寺	石段	なし	
029	中立町04	安隆寺	灯籠	安政7年(1860)2月	一対	061	白坂町19	照覚寺	石段	なし	
030	中立町04	安隆寺	石塔	寛政3年(1791)5月		062	東町20	稲荷神社	石碑	なし	
031	中立町04	安隆寺	石碑	昭和6年(1931)10月		063	東町20	稲荷神社	灯籠	大正元年(1912)8月	一対
032	中立町04	安隆寺	石段	なし		064	東町20	稲荷神社	手水鉢	判読不能	

番号	所在地	社寺名	種別	製作年等銘	備考	番号	所在地	社寺名	種別	製作年等銘	備考
065	東町20	稲荷神社	鳥居	なし		097	入舟町56	木崎神社	石碑	なし	歌碑
066	東町20	稲荷神社	鳥居	なし		098	入舟町56	木崎神社	灯籠	寛政9年(1797)	一对
067	東町20	稲荷神社	石敷	なし		099	入舟町56	木崎神社	石祠	なし	入母屋造妻入
068	東町20	稲荷神社	石垣	なし		100	入舟町56	木崎神社	石碑	なし	
069	琴平町26	琴平神社	幢幡	なし	一对	101	入舟町56	木崎神社	石碑	なし	
070	琴平町26	琴平神社	灯籠	安政4年(1857)	一对	102	入舟町56	木崎神社	石碑	なし	
071	琴平町26	琴平神社	鳥居	なし		103	入舟町56	木崎神社	石碑	明治3年(1870)9月吉日	
072	琴平町26	琴平神社	石柱	なし		104	入舟町56	木崎神社	石碑	明治3年(1870)9月吉日	
073	琴平町26	琴平神社	石柱	なし		105	入舟町56	木崎神社	灯籠	天保10年(1839)	一对
074	琴平町26	琴平神社	石柱	なし		106	入舟町56	木崎神社	灯籠	なし	一对
075	琴平町26	琴平神社	石柱	明治15年(1882)5月吉日		107	入舟町56	木崎神社	石碑	判読不能	慰霊碑
076	琴平町26	琴平神社	灯籠	慶応3年(1867)3月大吉日	一对	108	入舟町56	木崎神社	灯籠	明治18年(1885)	
077	琴平町26	琴平神社	狛犬	明治13年(1880)	一对	109	入舟町56	木崎神社	石碑	昭和50年	
078	琴平町26	琴平神社	手水鉢	慶応元年(1865)5月大吉日		110	入舟町56	木崎神社	手水鉢	安政5年(1858)	
079	琴平町26	琴平神社	石祠	なし	入母屋造妻入	111	入舟町56	木崎神社	手水鉢	元文5年(1740)4月吉日	
080	琴平町26	琴平神社	石祠	なし	入母屋造妻入	112	入舟町56	木崎神社	石碑	昭和17年(1942)11月	
081	琴平町26	琴平神社	石祠	なし	入母屋造妻入	113	入舟町56	木崎神社	石碑	天保4年(1833)	
082	琴平町26	琴平神社	石柱	判読不能		114	入舟町56	木崎神社	手水鉢	なし	
083	琴平町26	琴平神社	鳥居	慶応元年(1865)9月吉日		115	入舟町56	木崎神社	石祠	なし	入母屋造平入
084	琴平町26	琴平神社	灯籠	文政元年(1818)	一对	116	入舟町56	木崎神社	鳥居	なし	
085	琴平町26	琴平神社	地蔵像	なし		117	入舟町56	木崎神社	狛犬	昭和10年(1935)8月吉日	一对
086	琴平町26	琴平神社	地蔵像	なし		118	入舟町56	木崎神社	灯籠	昭和61年(1986)12月吉日	一对
087	琴平町26	琴平神社	地蔵像	なし		119	入舟町56	木崎神社	石柱	大正4年(1915)	
088	琴平町26	琴平神社	石碑	なし	歌碑	120	入舟町56	木崎神社	幢幡	昭和10年(1935)8月吉日	一对
089	琴平町26	琴平神社	石碑	なし	歌碑	121	入舟町56	木崎神社	幢幡	昭和10年(1935)8月吉日	一对
090	琴平町26	琴平神社	石碑	なし	歌碑	122	入舟町56	木崎神社	灯籠	判読不能	
091	琴平町26	琴平神社	石敷	なし		123	入舟町56	木崎神社	石垣	なし	
092	琴平町26	琴平神社	石段	なし		124	入舟町56	木崎神社	瑞垣	なし	石製
093	入舟町56	木崎神社	灯籠	天保12年(1841)	一对	125	入舟町56	木崎神社	塀	なし	コンクリートブロック製
094	入舟町56	木崎神社	灯籠	文化3年(1806)	一对	126	入舟町56	木崎神社	塀	なし	コンクリートブロック製
095	入舟町56	木崎神社	手水鉢	なし		127	入舟町56	木崎神社	塀	なし	コンクリートブロック製
096	入舟町56	木崎神社	鳥居	平成17年(2005)6月吉日		128	入舟町56	木崎神社	石垣	なし	切石積

※漢数字の銘は算用数字に、旧字は新字に改めた。

第5節 周辺の類例集落からみた 小木町の特徴

調査目的と対象地 本調査では小木町の伝統的町家の特徴として挙げられる出梁造の形式とその町並の残存状況を比較検討するため、佐渡島内のうち、港町や街道沿いに町家建築が建ち並ぶ集落を対象として類例調査を実施した。調査対象地は図5-5-1の示す9ヶ所である。

両津湊 湊・夷の両地区を合わせた両津は、佐渡島の北の玄関口である両津港に展開する港町で、加茂湖と両津港の間にある砂州に位置する。金銀山の隆盛とともに物資の移入港として栄えた。明治時代以降は新潟港の補助港として機能し、現在は新潟－佐渡間の主要航路となっている。

両津湊は砂州の東南部に位置し、南北約1kmに渡って町場が展開する。敷地は短冊状を呈し、かつては湖畔や浜辺に面していたとみられる。伝統的町家の表構は1・2階を側柱筋で面一とするものが大多数で、出梁造の町家は非常に少ない。戦後建築が多く、伝統的町家の残存状況は小木町に比して低い。主屋前面を前庭や駐車場とする事例も少なくなく、町並の連続性は低い。

両津夷 両津夷は砂州の西北部に位置し、南北約0.6kmに渡って町場が展開する。現在は旅館、銀行、飲食店が建ち並び、両津湊に対して商業地としての側面



図5-5-1 類例調査地

が大きい。町場中心を通る街路周辺はアーケード化されているが、ごく一部に伝統的町家が残るものの、出梁造の町家はほとんど確認できない。裏通りには戦後建築が展開し、伝統的建造物は数少なく、町並としての連続性は低い。

赤泊 赤泊は海岸線に沿って蛇行する街道の両脇に展開した港町である。佐渡島と越後間の最短距離にあたり、18世紀初頭には寺泊からの航路が開拓され、佐渡奉行の渡来港として発展した。北前船や松前稼ぎ商人の寄港地としても栄えた。

町場は南北約1.2kmに展開し、西側に山が迫り、東側には海が位置する。海側の敷地奥行は狭い。小木町と同様の出梁造の町家も多く残るいっぽうで、切妻造平入と妻入の町家も混在し、洋館も数棟確認できる。小木町に比して小規模ながらも伝統的町家の保存状態は良好で、特に南半の町並は良好な状態である。なお、平成23～27年に佐渡市のまちづくりモデル地区支援事業として、建物の外観修景がおこなわれ、外壁に板張や塗装が施されたため、当初の外観意匠がどれほど残されているかは検討するべき事項である。

多田 多田は河内川を挟んだ南北に集落が展開する。江戸時代はすぐ北に位置する松ヶ崎の補助港としての機能を担っていた。また国中への山越え道の入口という交通の要衝にもあたる。江戸時代には船宿や旅籠で、明治時代以降には醸造業や旅籠屋から転じた料理屋で栄えたという。

町場は東西約0.3kmと非常に小規模であるが、河内川の南北と海辺に沿って広がる。表構は1・2階を面一とする形式が主流であるが、出梁造や切妻造妻入の建物も数棟残る。河北川の北側に位置する町家は間口が広く、旅籠が多く存在した時代の名残であろう。河内川の河口付近には昭和4年(1929)建築の河口家住宅が建つ。町場は非常に小規模ではあるものの、大正から昭和期建築の伝統的町家とその町並が良好に残る。

松ヶ崎 松ヶ崎は突端状に砂が堆積した平地に町場が広がる。佐渡では最も古い港で、延喜式にもその名が見え、中世までは佐渡の表玄関であった。江戸時代には番所が置かれ、松前との交易で栄えたという。

町場にはL字に通る街道筋の両側に短冊状の敷地が展開する。敷地間口はやや広く、街道沿いに建つ伝統的町家は平屋建、もしくはつし二階建が多く、総じて軒高が低い。伝統的町家の中には、外壁を縦

板張とするものもある。いずれも強い海風に備えたものと考えられる。出梁造の町家の数は限られる。現状では空地も目立ち、伝統的町家および町並の残り具合は良好とはいえない。なお、赤泊と同様に、平成23～27年に佐渡市のまちづくりモデル地区支援事業として建物の外観修景がおこなわれ、外壁の板張り、塗装がなされている。

八幡 八幡は国中平野の真野湾付近、国府川と石田川の間に位置する。桐箆笥を手がける指物師や鍛冶師、塗師などが集住し、手工業者の町として発展した。

町場は相川街道の両側に間口の広い短冊形の敷地が展開する。伝統的町家の表構は、1・2階を面一とするものや、下屋形式のものが多数を占める。町の中央を通る街路の拡幅によって、大部分で軒切がなされたようで、かつては下屋形式の町家が軒を連ねていたとみられる。出梁造の町家はほとんどなく、町並の連続性は低いものの、伝統的町家が一定数確認できる集落である。

沢根 沢根は南に真野湾を抱く長大な入り江に位置する。中世の沢根城下として成立し、江戸時代以降は鶴子銀山の外港として成長した。のち、相川金銀山が開発されると、大型廻船の入港が可能であった沢根は、その外港として発展した。

町場は相川街道に沿って東西約2kmに渡って展開し、西から沢根町、沢根籠町、沢根五十里、沢根炭屋町と小字が分かれる。1・2階を面一とする総二階の町家が多く、比較的建築年代が古いとみられる町家では、当初から表構を面一とするものや擬洋風建築も散見され、出梁造の町家も数棟残る。全体的に空地は少なく、町家が軒を連ねているが、町場全体としては、戦後建築が主流となっている。

二見 二見は東側に海が、西側に山が迫る小規模な港町である。天然の良港であり、廻船問屋や海運業で栄えた。また、遊郭としてもにぎわい、昭和初年までは十数軒の遊郭が建ち、小木町と同様に表二階を座敷としたであろう出梁造の建物が軒を連ねたという。昭和26年(1951)には県内唯一の避難



図 5-5-2 両津湊の町並 北西から



図 5-5-5 両津夷の町並 東から



図 5-5-8 多田の町並 南東から



図 5-5-3 両津湊の町並 北西から



図 5-5-6 赤泊の町並 南から



図 5-5-9 多田の町並 南西から



図 5-5-4 両津夷の町並 北から



図 5-5-7 赤泊の町並 南から



図 5-5-10 松ヶ崎の町並 北東から

港に指定され、現在は相川火力発電所も位置する。

町場は南北約0.4kmの海と山に挟まれた小規模な集落であり、南北に通る街道の両側に町家が展開する。昭和前期以前に建てられたとみられる出梁造の町家が多く残る。出梁造形式の伝統的町家の表構は1階玄関を引違い戸、床上は平格子ないし出格子とし、2階は掃出しの一本引戸とする。出梁の下に付庇はない。比較的新しい町家では、小木町と同様に、大屋根正面を出桁造として、木太い腕木を出して軒桁を載せる。一部に空地が見受けられるものの、伝統的な町家が一定数残る。なお、赤泊や松ヶ崎と同様に、佐渡市のまちづくりモデル地区支援事業によって修景が加えられている。

相川 相川は東の大佐渡山系と西の日本海の間
に町場が展開し、江戸時代から鉱山町として発展
し、佐渡の中心地として繁栄した町である。17世
紀初期に台地上に計画的に町立てされた上町と、
やや遅れて海岸沿いの埋立によって形成された下町に

分かれる。江戸時代の上町は奉行所や鉱山労働者の
の住居、商家が建ち並び、下町は奉行所に勤める役
人や鉱山を支えた商人たちの町であった。近代で
は、上町には鉱山の経営をおこなった三菱の社宅や
福利厚生施設が立地し、下町には旧相川町役場など
の公共施設が展開する。

上町・下町ともに、表構は1・2階を面一とする
形式の伝統的町家が多く、古くは板葺であったとい
う。下町には出梁造の町家が数棟確認できる。町場
は大規模ながらも空地は比較的少ない。重要文化的
景観に選定されており、現在も伝統的な町並と景観
が維持されている。

まとめ 以上のように、佐渡島内の一部の地域で
も小木町と類似する出梁造の形式を有した伝統的町
家は確認できる。いっぽうで、小木町は町場として
大規模であるにも関わらず、伝統的町家が多く残存
し、なかでも出梁造の町家が折なす町並の連続性は
非常に高いと評価できる。 (山崎)



図 5-5-11 松ヶ崎の町並 東から



図 5-5-14 沢根の町並 南東から



図 5-5-17 二見の町並 南西から



図 5-5-12 八幡の町並 西から



図 5-5-15 沢根の町並 北東から



図 5-5-18 相川下町の町並 南東から



図 5-5-13 八幡の町並 北から



図 5-5-16 二見の町並 南西から

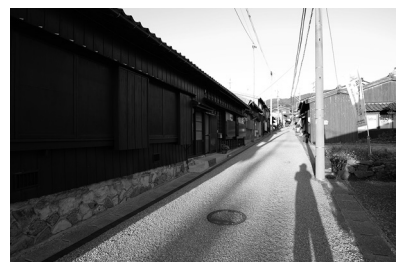


図 5-5-19 相川上町の町並 西から

第6節 祭礼時の町並の特徴

小木港祭りの具体的な起源は不明であるが、「木崎神社文書」には寛永元年（1624）に米の奉納に際して神楽を奉納した記録が残り、また寛文12年（1672）には京都から神輿が寄進されるなど、小木港祭りは遅くとも17世紀代から続く祭礼を引き継いでいると考えられる。

本節では、令和4年（2022）8月におこなわれた小木港まつりの様子をもとに、祭礼時の町並の使われ方について詳述する。

町並の設え 本町通り沿いや浜町通りの東町・泉町では、町家の軒先に紅白の垂幕と提灯を下げる（図5-6-1）。登町では正面の側溝に棒を挿し、その棒に提灯を下げる。立町のうち、稲荷町は屋号入りの提灯を軒先に下げ（垂幕なし）、諏訪町と白坂町は垂幕と提灯を下げ、中立町は特に設えはなかった。外の潤沿いの各町でも垂幕と提灯を下げるが、実施する家屋は内の潤側よりもかなり少数であった。

近年は、居住者が高齢者のみである場合や、空家である場合には、垂幕や提灯を下げないことが多い。また、直近一年で不幸があった家屋では、設えを遠慮するという。本町通り沿いでは数十メートルの長さの垂幕を用い、町民が一堂に会して一斉に軒先に下げていた。立町に続く街路や空地にも垂幕は横断して下げている。浜町通り沿いでも、かつては長い垂幕を用いたというが、数年前に各家の間口に合わせて裁断したという。なお、提灯には電球が仕込まれ、夜間は明かりを灯す。

小木港祭りの各祭事と各町の役割 伝統的なもの



図5-6-1 小木港祭りでの本町通り沿いの設え 西から

表5-6-1 小木港祭りの各祭事と分担

各祭事	分担する町	現在の実施有無
小獅子舞	稲荷町	実施
大獅子舞	栄町	実施（規模縮小）
御船	入舟町	なし
賽銭船	未広町	なし
屋台 (各番号は巡行の順序)	1番：琴平町	なし
	2番：上町	
	3番：幸町	
	4番：中立町	
	5番：中町	
	6番：諏訪町	
	7番：本町	
	8番：未広町	
若年鬼太鼓 (若衆鬼太鼓)	旭町	担当：羽茂地区
棚芝居	本町・中町・諏訪町	なし

※『佐渡 小木町史 上巻』p.160 記載内容から作成。実施有無は2022年時点。

として、大獅子舞・小獅子舞・神輿渡御・鬼太鼓が挙げられる。大獅子舞と小獅子舞は、木崎神社や琴平神社、阿弥陀院本堂北西に位置する稲荷町の稲荷神社での奉納に加えて、内の潤・外の潤それぞれで巡行する。神輿渡御は木崎神社から琴平神社の御旅所までとし、本町通りを往復する。

かつては、小木港祭りの各祭事は小木町各町でそれぞれ分担した（表5-6-1）。御船や賽銭船という奉行船や千石船を形どった山車や芝居をおこなう屋台なども巡行したという。

祭事の観覧 主要街路沿いの町家の住民は1階ミセの正面建具を開放し、ミセを板敷とする場合は畳敷に変更したという（個別建造物No.19）。また祭りの際は親族が集まり宴会を開いたといい、オモテニカイからも祭礼を見物したという（図5-6-2）。神輿渡御のみ、オモテニカイからの見物は禁忌であったという。（福嶋）



図5-6-2 古写真にみるかつての祭りの風景